

安管協レポート

〈令和7年度 第8号〉

一般社団法人
長崎県安全運転管理協議会
(令和7年12月17日発行)

「命を最優先する」職場づくりを

東京都内で、信号機のない横断歩道を横断していた小学5年生の児童が、トラックにはねられ、亡くなるという大変痛ましい交通事故が発生しました。

発生日時・場所

※事故の情報は、各種報道発表に基づくものです。

発生日時： 令和7年12月16日 午後3時40分頃

発生場所： 東京都板橋区

状況： 信号機のない横断歩道を横断中の小学生がトラックにはねられ死亡した交通事故

問題点

- 横断歩道を横断していた歩行者に気づかなかった→進路遠方を見て横断歩道を見ていない
- 荷物の集荷予定時間に遅れそうだった →急いでいた

同種事故防止のために

★横断歩道における安全確認★

- 走行時
信号機のない横断歩道手前の路面には「◇（ダイヤマーク）」の標示があります。
- 横断歩道接近・通過時
ダイヤマークを見たら、しっかりと減速して歩行者の有無を確かめる。
- 歩行者の優先
横断中・横断しようとしている歩行者がいる場合には必ず一時停止して安全に横断させる。

★事業所における日頃の確認★

「遅れているから急ぐ」といった判断が、重大な交通事故につながるおそれがあります。
一旦交通事故が発生すると、刑事上・民事上の責任を負うだけでなく、事業所（会社）の社会的信用にも大きな影響を及ぼします。

→ 無理な運転を決して容認しない姿勢を明確にし、目的地に遅れそうな場合や予定に変更が生じた場合の対応については
「遅れる場合は必ず会社に連絡する」
「遅延を理由に当該社員に対して不利益な扱いをしない」
「安全運転を最優先とする方針を明確にする」
など、日頃からルールを定め、全従業員で共有することが重要です。

無理な運転や焦りによる危険運転を防ぎ、
「命を最優先する」職場づくりに努めましょう！